第18回　統一地方選挙のお知らせ



平成26年度明るい選挙啓発ポスター高等学校の部
文部科学大臣・総務大臣賞
福井県・福井工業大学附属福井高等学校
1年　西野　ふう　さん

２０１５年４月、地方公共団体における選挙日程を全国的に統一して行う選挙【統一地方選挙（とういつちほうせんきょ）】が行われます。北海道及び今金町における選挙日程等については次のとおりです。

		北海道知事・北海道議会議員選挙	今金町長・町議会議員選挙
投票日	期　日	**４月１２日（日）**	**４月２６日（日）**
	時　間	**午前７時から午後６時まで**	
期日前投票	期　間	北海道知事選挙 ３月２７日（金）から ４月１１日（土）まで	今金町長・町議会議員選挙 ４月２２日（水）から ４月２５日（土）まで
		北海道議会議員選挙 ４月４日（土）から ４月１１日（土）まで	
	時　間	午前８時３０分から午後８時まで	
	場　所	今金町役場１階ロビー	
入場券について		３月２７日（金）に郵送されます。	４月２１日（火）に郵送されます。
投票できる方（年齢要件）		平成７年４月１３日以前に生まれた方で、今金町の住民基本台帳に平成２６年１２月２５日以前から登録されている方	平成７年４月２７日以前に生まれた方で、今金町の住民基本台帳に平成２７年１月２０日以前から登録されている方
投票できる方（転入した方）		平成２６年１２月２５日までに転入届を出した方	平成２７年１月２０日までに転入届を出した方
投票できる方（転出した方）		名簿に登録されている方が投票日前に道外へ転出した場合は**投票できません。**ただし、道内へ転出した場合は、「引き続き住所を有する証明書」を提出し投票することができます。（住所移転が１回に限ります）	名簿に登録されている方が投票日前に今金町外へ転出した場合は**投票できません。** ※転出する方は期日前投票することができます。

〇入場券がなくても投票することはできます。
　ただし、期日前投票の開始日以降でなければ投票することはできません。

〇投票日に仕事や旅行等の予定がある方は、期日前投票をご利用ください。

お問い合わせ　今金町選挙管理委員会（今金町役場内）　電話８２－０１１１

立候補予定者説明会のお知らせ

町長・町議選挙「立候補予定者説明会」

- 日　　時　　３月24日（火）午後３時00分～
- 場　　所　　今金消防署２階会議室
- 説明内容　　立候補届出、選挙運動、選挙運動費用ほか

■立候補に必要な書類を配布しますので、関係の方はご出席されますようお知らせします。
なお、会場の都合により出席者は、３名までとさせていただきます。

■準備の都合がありますので、出席される方は３月18日までに今金町選挙管理委員会へ電話でお申込みをお願いします。

町長・町議選挙「立候補届出日」

- 日　　時　　４月21日（火）
  午前８時30分～午後５時
- 場　　所　　今金町役場２階会議室



＜申し込み先・問い合わせ先＞
今金町字今金48番地の１
今金町役場内
今金町選挙管理委員会
Tel. 82-0111

平成27年度　ふるさと創生支援事業のお知らせ

■事業期間　　原則、申請年度内で終了する事業が対象。

■対象事業

①産業育成事業	例）今金産商品開発、生産物開発、販路拡大事業など。
②人材育成事業	例）少年スポーツ振興、青少年交流、文化講演開催など。
③自然環境保全事業	例）森林環境保全、環境保全製品開発、手作り公園整備など。
④住民スクラム事業	例）自治会、町内会等で行う各種イベント事業、地域の課題に対し地域として積極的に取り組む事業など。
⑤小規模活動支援事業	例）地域に密着したまちづくり活動など。

ふるさと創生支援事業とは、「まちの振興や発展」を目指すための魅力あるまちづくり活動や事業に対して支援する助成制度です。

●昨年（平成26年）該当事業



写真①　5/25開催のスタイリッシュクッキング　②イベント用具貸出事業

■補助要件
- 町内に住所を有する者及び町内事業所等に常時勤務する者で構成される団体
- 町内に事業所等を有する法人など(法人設立登記または組合登記等がされていること)

事業項目	補助率
①産業育成	新規に団体法人を設立し、新たに産業育成事業を行う場合75％以内。それ以外は50％以内
②人材育成	総事業費の75％以内
③自然環境保全	総事業費の75％以内
④住民スクラム	総事業費の90％以内
⑤小規模活動支援	補助率の定めはないが、自己負担のあること。



平成26年度　高齢者・交通料金助成事業の申請期限は『３月31日まで』となっています（函館バス・瀬棚線）

★現金1000円の負担で2200円分の乗車が可能でお得です⇒役場から半額助成されます
★交換は３月31日まで可能ですが、交換したバスカードの使用期限はありません
★手続とカードの購入は役場で可能
★65歳以上が対象、年度で最大５枚交付可能



問合せ　役場まちづくり推進課
☎82-0111